

敦賀市都市計画マスタープランを策定しました

敦賀市では、おおむね20年後の都市および地域の将来像や土地利用などの方針を示す「敦賀市都市計画マスタープラン」を策定しました。この計画は、敦賀市総合計画などに即し、また、敦賀市立地適正化計画のほか、交通・景観・防災などの関連する計画とも整合性を図り、個別具体的な都市計画の方針を示すものです。

■策定の背景

敦賀市都市計画マスタープランは、平成21年に改訂し、令和2年をもって目標年次を迎えたため新たなまちづくりの将来像や方針を示す必要があります。また、本市においても人口減少や少子高齢化が進行している中で、目まぐるしく変化する社会経済環境に対応できる持続可能なまちづくりが求められています。

■計画の概要

計画の対象範囲は、都市計画区域を中心としながら、総合的なまちづくりを推進するため、行政区全域を対象としています。

また、計画の目標年次は令和22年とし、令和12年頃に中間見直しを実施

施します。

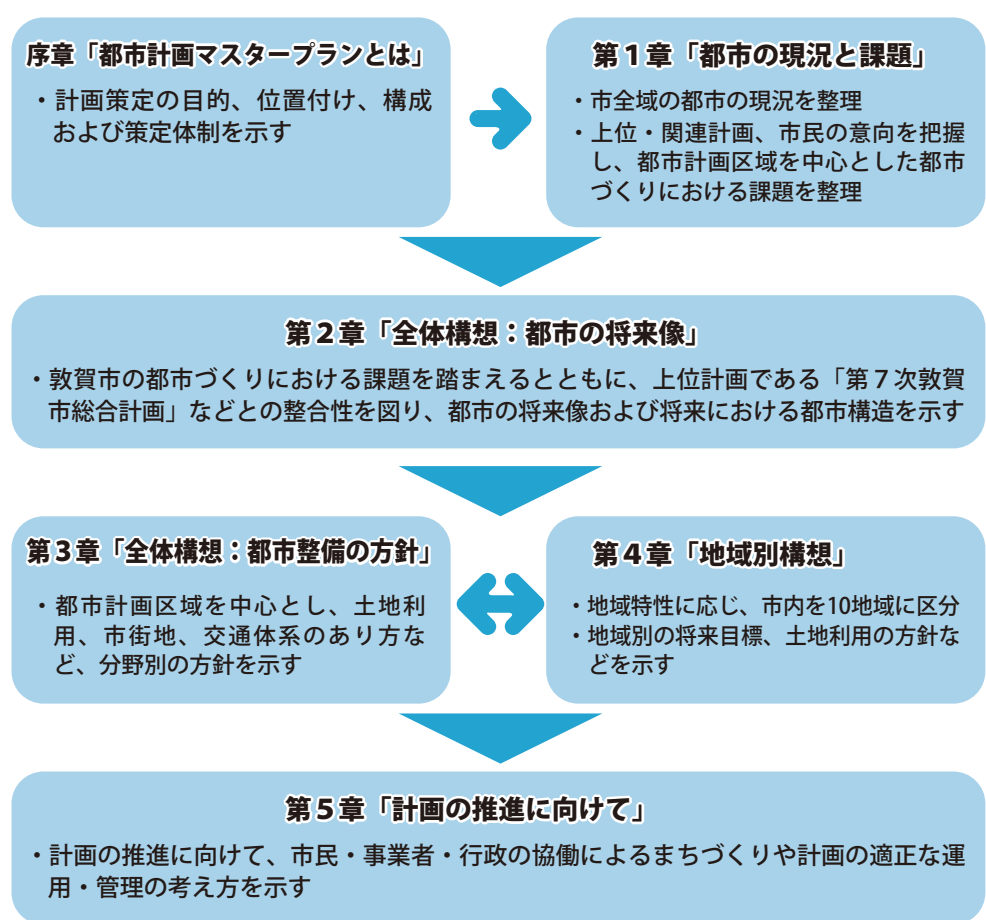
■計画のポイント

新計画では、次の3つのポイントを目玉として策定しました。

- ①敦賀市立地適正化計画と整合性を図り、中心市街地や新市街地（市役所周辺）に都市機能を集約し、居住を誘導するとともに、公共交通の充実を図りながら、コンパクトで持続可能なまちづくりを進める。
- ②市街地郊外部の遊休農地などの有効活用や、高速交通網を活かした産業の向上を図るため、郊外部における工業系土地利用の方向性を示す。
- ③計画の対象範囲を「行政区全域」にしたことにより、市内10地域のまちづくりの方針を示す。

■計画の構成

この計画は、左図のように序章から第5章で構成しています。



■地域別構想の概要

計画では、総合的なまちづくりの推進のため、「行政区全域」を対象区域としています。行政区全域の特色をいやすため、10地域に区分し、地域別の構想を設定しました。

地区名	まちづくりのテーマ	地区名	まちづくりのテーマ
①東浦地域	豊かな自然の継承と活気ある産業のまち	⑥松原地域	緑や田園と調和した魅力ある文化・教育のまち
②東郷地域	自然と調和し、交通結節機能を活かしたまち	⑦中郷地域	交通の要所を活かした交流のあるまち
③北地域	港町の文化を受け継ぎ、交流や触れ合いのある暮らしやすいまち	⑧栗野地域	豊かな自然環境と調和した活力ある産業・物流のまち
④南地域	敦賀駅を中心とした賑わいと憩いの共存するまち	⑨西浦地域	豊かな地域産業を活かしながら安全・安心に暮らせるまち
⑤西地域	災害に強い快適な暮らしと、賑わいや交流を生み出す魅力的なまち	⑩愛発地域	緑豊かな自然環境と歴史・文化を受け継ぐまち

■計画の推進に向けて

今後、敦賀市が目指すまちづくりの実現を図っていくためには、市民、事業者、行政が立場に応じた役割を分担するとともに、互いに協力しながらまちづくりを推進することが必要不可欠です。

そのため、次に示す内容を取り組むことにより、まちづくりの実現を推進します。

- ①役割分担や推進体制の構築
- ②庁内組織体制の強化
- ③まちづくりへの参加機会の拡大
- ④まちづくりに関する人材育成・活動支援
- ⑤市民・事業者に対する情報提供

マスタープランは、おおむね20年後を展望する長期計画のため、進捗を評価し、社会経済情勢の変化や関連する計画の更新などを踏まえ、適宜見直しを行う必要があります。

そのため、本計画の一部とみなされる立地適正化計画がおおむね5年ごとに評価・見直しされることを踏まえ、本計画の評価・検証などをあわせて実施し、適正な運用管理に努めてまいります。

※マスタープランの詳細は市HP掲載中の計画書をご覧ください。



■全体構想の概要

【都市づくりの将来像】

賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、歴史・文化、産業を育み 住みたくなるまち敦賀

【都市づくりの基本方針】

都市づくりにおける課題を踏まえた将来像を受けて設定しました。

<方針①>まちなかを核とした便利で快適なまちをつくる

- ・中心市街地や新市街地に都市機能や日常生活サービス機能を集約し、さらなる生活基盤の充実を図る
- ・居住誘導区域への居住誘導と集約型都市の形成推進
- ・道路整備や公共交通ネットワークの充実を図る
- ・公共施設やインフラ施設の総合的管理による持続可能なまちづくりを推進

<方針②>誰もが安全で安心に暮らせるまちをつくる

- ・大規模災害に備えた防災・減災対策と原子力安全対策に取り組む
- ・保健、医療、子育て環境、福祉機能の充実と相互ネットワークの強化
- ・都市や施設のバリアフリー化などによる安心して暮らせるまちづくりを推進
- ・特に「共助」による地域コミュニティの活性化の推進

<方針③>賑わいと活気にあふれた住みたくなるまちをつくる

- ・多様な産業の活性化に寄与するまちづくりの推進
- ・雇用や交流の拡大による移住・定住を促進し、賑わいあふれたまちづくりを推進
- ・周辺地域と連携しながらモノとエネルギーをつなぐ広域的経済圏の形成と新たな産業の創出を目指す

<方針④>敦賀市らしいロマン漂う魅力的なまちをつくる

- ・敦賀湾、河川、山々など都市を取り巻く豊かな自然環境と、受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
- ・自然環境や歴史・文化遺産を生かしながら、都市と調和した良好な景観を創出